

第 11 回愛媛県子ども・子育て会議（R1. 8. 21）における意見及び対応等

意見	後期計画への反映（主なもの） 【●…追加・拡充 ○…継続】
<p>若年者が早期離職し、その後不安定雇用となる事例が見られるが、県内の定着率等の状況把握や企業による働き方改革の取組みが重要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新規学卒者の3年以内離職率等を掲載。(P23) (都道府県別状況は国非公表のため、全国値を掲載) ○職業訓練等を活用し、不安定な職業状態にある若年者の正規雇用等への転換を支援。(P57) ●初等・中等教育段階からのキャリア教育の充実を図る。(P57) ●県内企業の働き方改革に関する相談・支援体制を整備し、一人ひとりに応じた働き方が実現できる職場づくりを推進。(P100)
<p>共働き家庭の増加や幼児教育・保育の無償化により想定される、学童期の保育ニーズの高まりに対応するため、長期休暇中の受け入れ希望等、待機児童の状況を踏まえたきめ細かな放課後児童対策が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市町や民間団体等と連携し、長期休暇等における子どもの居場所や体験活動の提供を促進。(P74) ●えひめこどもの城をはじめとした県内児童館における子どもの居場所づくりを推進。(P74)
<p>保育施設等の受け皿整備などの親の視点での支援に加え、子どもを大切にできるよう、保育の質の確保など、子どもの視点に立った支援が重要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保育人材の処遇改善等、必要な人材の確保及び研修等による資質向上支援。(P72) ●県及び全市町による待機児童対策のための協議の場の設置。(P72) ○認可外保育施設における保育の質確保等に向けた指導・助言。(P72)
<p>児童虐待の一因として、子連れ再婚や若年妊娠なども考えられる。必要な方に必要な支援を届けるためのニーズの把握が必要。</p>	<p>児童虐待の要因は各家庭の状況や背景により異なることから、身近な相談・支援窓口となる子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の設置推進等により、一人ひとりのニーズに対応できる体制整備を引き続き推進していく。 (参考：児童虐待対策等の取り組み P66、85)</p>
<p>子育てに関する母親の負担は大きく、夫婦や地域で子どもを育む環境整備が大切。特に、男性の育児参画は、出産前後からの関わりが重要であり、出産前からの啓発や関わり方の学びの支援が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○意識啓発等により、男性が積極的に育児に参画しやすい環境づくりを推進。(P55) ○身近な専門機関やスマホアプリ等の多様な相談体制の充実を図る。(P66) ●「ひめボス」や「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」を普及拡大。(P99)
<p>未婚割合の上昇等、子どもを持たない方が増えているため、子どもを持つ人も持たない人も、県民全体が前向きに取り組める仕組みづくりが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○次代の親世代に対する乳幼児等との交流の提供支援。(P57) ●官民共同による「子どもの愛顔応援ファンド」を活用し、地域が取り組む子どもや子育て世帯を支援するための様々な取組みを推進。(P67)

※子ども家庭総合支援拠点

基礎自治体である市町において、子どもの最も身近な場所における子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行うため、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実状の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としてより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点。

個々のニーズ、家庭の状況等に応じて最善の方法で課題解決が図られるよう、児童相談所をはじめ関係機関等と緊密に連携し、地域における子育て支援の様々な社会資源を活用して、適切な支援に繋げるための調整主担当機関。

愛媛県子どもの生活実態調査の概要

1 目的

愛媛の子どもたちが自信と希望をもって成長し、未来に向かってチャレンジするために必要な取組みや重点施策等の検討にあたり、全市町と連携のうえ、子どもの生活状況、現在の幸福度、将来展望や子育て家庭が抱える不安・心配事などを把握。

2 調査対象

3歳児健診対象児童の保護者、県内全ての公立小学校2年生・5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生及び保護者（1学年につき1クラス）

3 調査方法

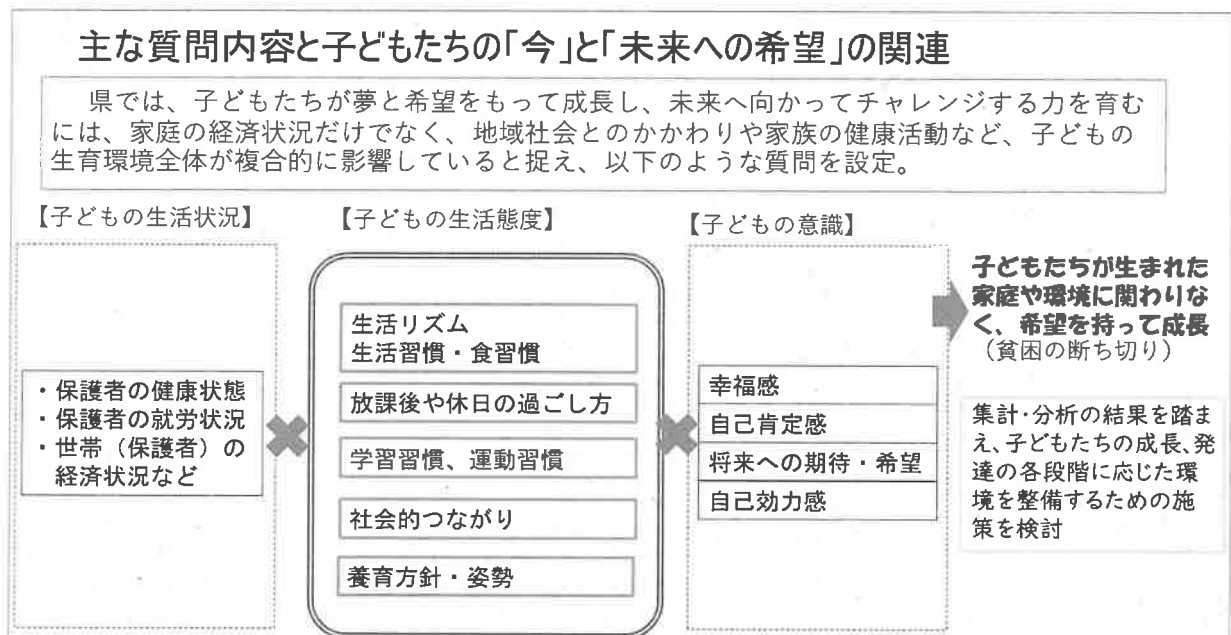
県・市町教育委員会の全面的な協力のもと、原則インターネットにより調査（小学2年生及び希望者はアンケート用紙での調査）

※株式会社ニッセイ基礎研究所に調査委託

4 調査時期

令和元年9月9日から30日間

5 調査事項等



6 有効回答数

- 子ども：15,274人（男子7,673人、女子7,479人、答えたくない122人）
- 保護者：7,202人（父親780人、母親6,341人、その他81人）

[回収率：子ども91.9%、保護者30.3%]

愛媛県子どもの生活実態調査の集計結果（速報）

【調査対象及び回収状況】

有効回答数

○子ども：15,274人

（男子7,673人、女子7,479人、
答えたくない122人）

○保護者：7,202人

（父親780人、母親6,341人、
その他81人）

[回収率：子ども91.9%、保護者30.3%]

調査母数			回収状況			
区分	調査対象		子ども		保護者	
年齢・学年	子ども	保護者	回答数	回収率	回答数	回収率
3歳児	—	7,160人	—	—	1,606	22.4%
小学2年生	5,337人	5,337人	5,044	94.5%	1,839	34.5%
小学5年生	5,594人	5,594人	5,223	93.4%	2,161	38.6%
中学2年生	3,926人	3,926人	3,351	85.4%	1,038	26.4%
高校2年生	1,762人	1,762人	1,656	94.0%	558	31.7%
計	16,619人	23,779人	15,274	91.9%	7,202	30.3%
調査対象計	40,398人		回答数計		22,476人 (55.6%)	

(1) 子どもたちの将来の夢

小学生の8割以上、中学生・高校生の6割以上は、将来の夢が「ある」と回答。

学年が上がるに従い、将来の夢が「ある」子どもの割合は減少。

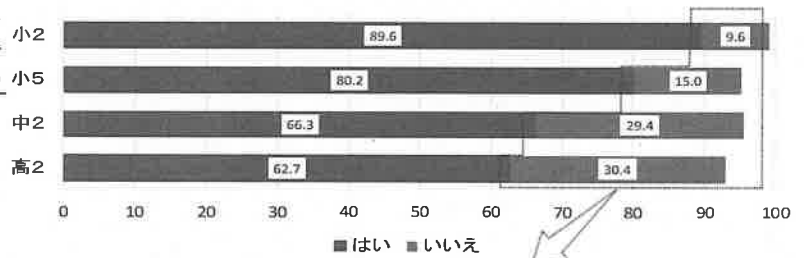
中学生・高校生の4人に1人は将来の夢が「ない」と回答。

なお、夢がない理由は、各学年とも「思い浮かぶものがないから」が最も多い。

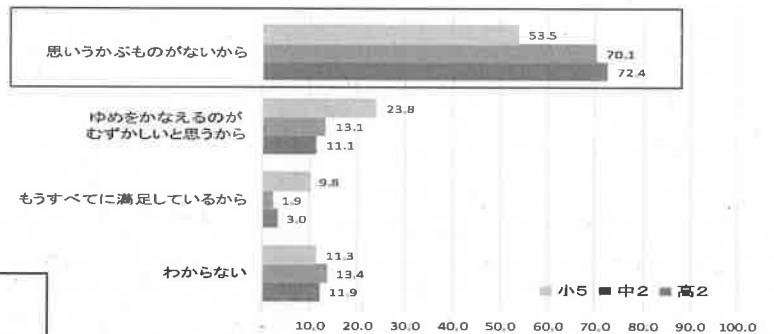


子どもたちの夢や将来への希望につながる、地域の大人や多様なロールモデルと接する機会の提供が重要

自分の将来の夢があるか(学年別)



夢がない理由(学年別)

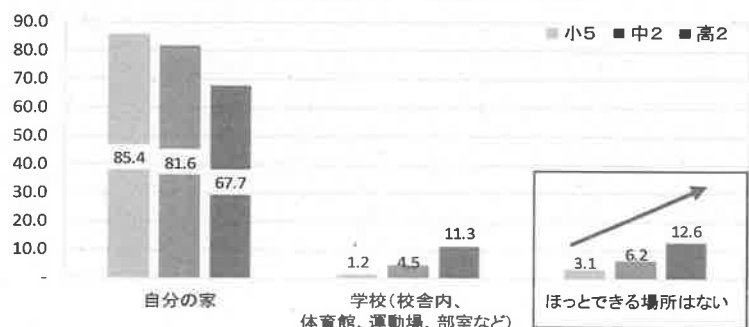


(2) 放課後（午後7時くらいまで）に過ごす場所（子ども）

学年が上がるに従い、ほっとできる場所のない子どもの割合が増加。

高校生の8人に1人は「ほっとできる場所がない」と回答。

子ども：平日の放課後（一番ほっとする場所）



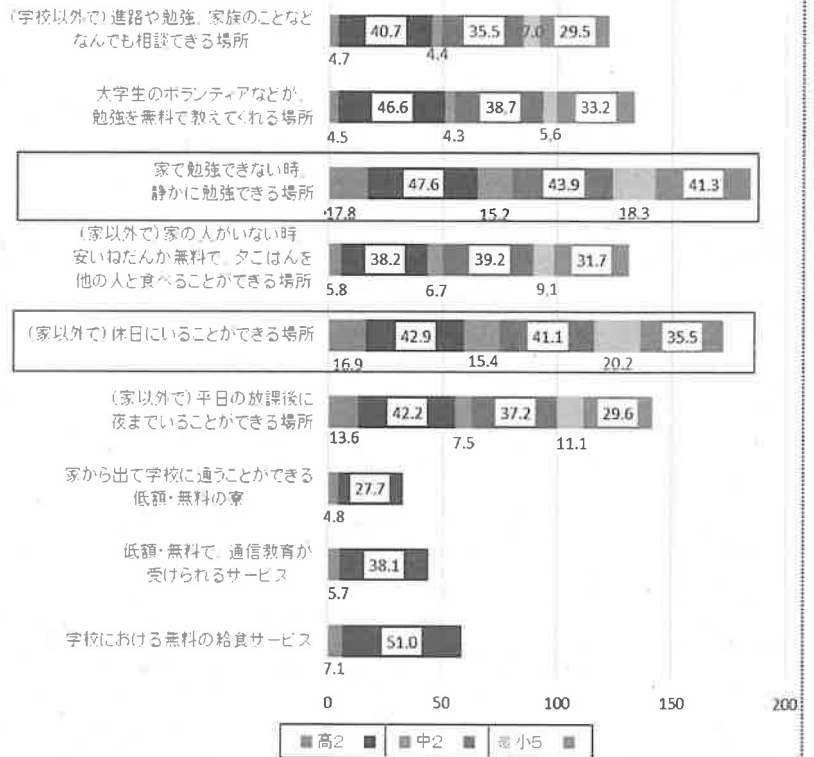
(3) あれば使ってみたい場所やサービス (子ども)

各学年とも、「家で勉強できない時、静かに勉強できる場所」や「(家以外で)休日にいることができる場所」について「使っている・使ってみたい」をあわせて半数以上が希望。



子どもたちが安心して過ごす安全な居場所が必要

あれば使ってみたい場所(複数回答)



(4) 子育て等で悩んでいること (環境面) (保護者)

子どもの年齢や学年に関わらず、将来や今の家計(「子どもの進学や教育に必要なお金の問題」や「今の生活や教育に必要なお金の問題」)に悩む保護者が多い。

経済的問題以外では、特に、「仕事と子育てのバランス」や「家族間での家事・育児分担のバランス」に悩みを持っている。



多様なライフスタイルに対応した子育てと仕事の両立支援が重要

子育てや教育で悩んでいること(環境面等) (保護者)

